

消費生活



通信

令和5年9月
vol.155

☑役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

開催します！移動法律相談室

契約やお買い物のトラブル、借金問題など、消費生活に関わるお悩みについて、弁護士の助言を無料で受けることができます。

ぜひご利用ください。(予約制、定員あり)

日時：9月23日(土・祝)午前9時～正午

場所：聖籠町役場1階 住民相談室

申し込み：聖籠町消費生活センター

☎27-1958



マッチングアプリで知り合った人に

投資を勧められるトラブルにご注意

消費生活センターには、「マッチングアプリで知り合った人にネットワークビジネスや投資を勧誘された」という相談が多く寄せられています。「FXや暗号資産投資を勧められ、送金したら連絡が取れなくなった」という相談について、国民生活センターが手口を分析・作成したチェックリストをご紹介します。やり取りしている相手がどれかに当てはまる場合はご注意ください。

相手の特徴

- 自称外国人・外国在住経験がある日本人
- 不自然な日本語
- 暗号資産やFXでもうけている
- 趣味は投資・資産運用
- 副業で投資をやっている

連絡の取り方

- マッチングアプリからLINEなどのSNSへ変更を提案
- まめな連絡

投資の誘い文句

- ★ 投資に詳しい家族(知人)の言うとおりに投資すればもうかるよ
- ★ 結婚するなら金銭感覚が近い人がいいから、一緒に資産運用しよう
- ★ 結婚の資金を貯めるために投資しよう
- ★ 豊かな結婚生活のためには投資は重要だよ



相談受付状況

月	件数	主な内容
6月	11件	PCサポート詐欺、通販サイトの月額料金、ワンクリック請求、多重債務、クレジットカードの不正利用、電子タバコ
7月	4件	